

社会福祉法人 たすけあいゆい
令和2年度事業計画

社会福祉法人 たすけあいゆい 令和2年度 事業計画

I 基本運営方針

1 はじめに

新型コロナウイルスの発生、流行による事業への影響を最小限にできるよう、法人一丸となって感染予防に取り組み、利用者、職員に不利益の無いよう事業の継続を目指す。

中長期計画の4年目を迎え、福祉を取り巻く社会情勢の変化が著しい中であっても地域のニーズをとらえ続け、組織体制の強化充実、及び地域貢献、地域連携に取り組む。

2 サービスの変更・拡充

- ・コミュニティサロンおさんで実施している「おさん・ひなた塾と子ども食堂」を磯子区の Y わい広場で開所を予定し、子どもの貧困対策に対する取り組みを拡充する。
- ・南区の寄り添い型生活支援事業のプロポーザルに参加し、受託が決まり次第コミュニティサロンおさんで実施する。
- ・サービスの質の向上を図るため、利用者満足度調査を実施する。

3 法人全体の経営体質の強化

- ・予算管理を強化する。

各事業所の管理者と会計責任者が予算案を精査し、監事、顧問税理士の助言を基に運営状況に適した当初予算を作成。昨年と比べ、予算管理がしやすい内容に改善する。

- ・有給休暇取得の推進を継続する。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の成立に伴い、就業規則を改定し、年次有給休暇10日以上の職員に対し、そのうち5日間は当該年度内に消化できるよう不足分の人材を事業所間で補いあえるよう取り組む。

- ・部門に所属する事業所の横のつながりを強化する。

防災委員、研修担当委員、賀詞交歓会実行委員、労働安全衛生委員等の委員会を立ち上げ、職員の事業所の運営への参画意識を高め、人材育成に取り組む。

・各部門で取り組む事業計画案を策定する。

高齢者・まちづくり部門全体の事業計画

- ① 地域の活動拠点としての睦地域ケアプラザの機能を活かし、各高齢サービス事業所と連携し地域における課題や問題点・要望を部門全体で討議、検討する。
- ② 必要なサービス、提供できるサービス(非営利含む)を継続的かつ安定的に行う。
- ③ 地域に信頼される法人の高齢部門として、地域との関係作りに努める。
- ④ 各サービスに必要な専門的知識及び資格等に対する研修を、高齢部門として共有し、部門全体のスキルアップに努めていく。

障害児・者部門全体の事業計画

- ① 利用者アンケートを実施し、サービスの質を見直す機会を設け、部門会議などで検討し、サービス向上に取り組む。
- ② 利用者の権利擁護研修を部門内で検討し、当事者の思いを知り共感できるような研修を企画し、「障害者の権利」について改めて考える研修を実施する。
- ③ 職員の有休休暇取得の取得促進のため、管理職、常勤職員が有給休暇を取得できるよう、人材育成を含めた職員体制を整える。

子ども家庭・まちづくり部門

- ① 心理士、社会福祉士、保育士 3 職種の専門性の違いを強みとして、各事業所で実施するケース検討会議に相互に参加し、専門性を向上させる。
- ② 睦母子生活支援施設と 3 つの児童家庭支援センター(むつみの木、ゆいの木、さくらの木)の事業所間を超えて、積極的に人材育成に取り組む。
- ③ 子どもの貧困対策事業を拡充するため、南区で実施している「おさん・ひなた塾」と「子ども食堂」を継続し、磯子区の Y わい広場で「Y わい広場・ひなた塾」を開設する。